



第5章

ビジョンの推進と評価

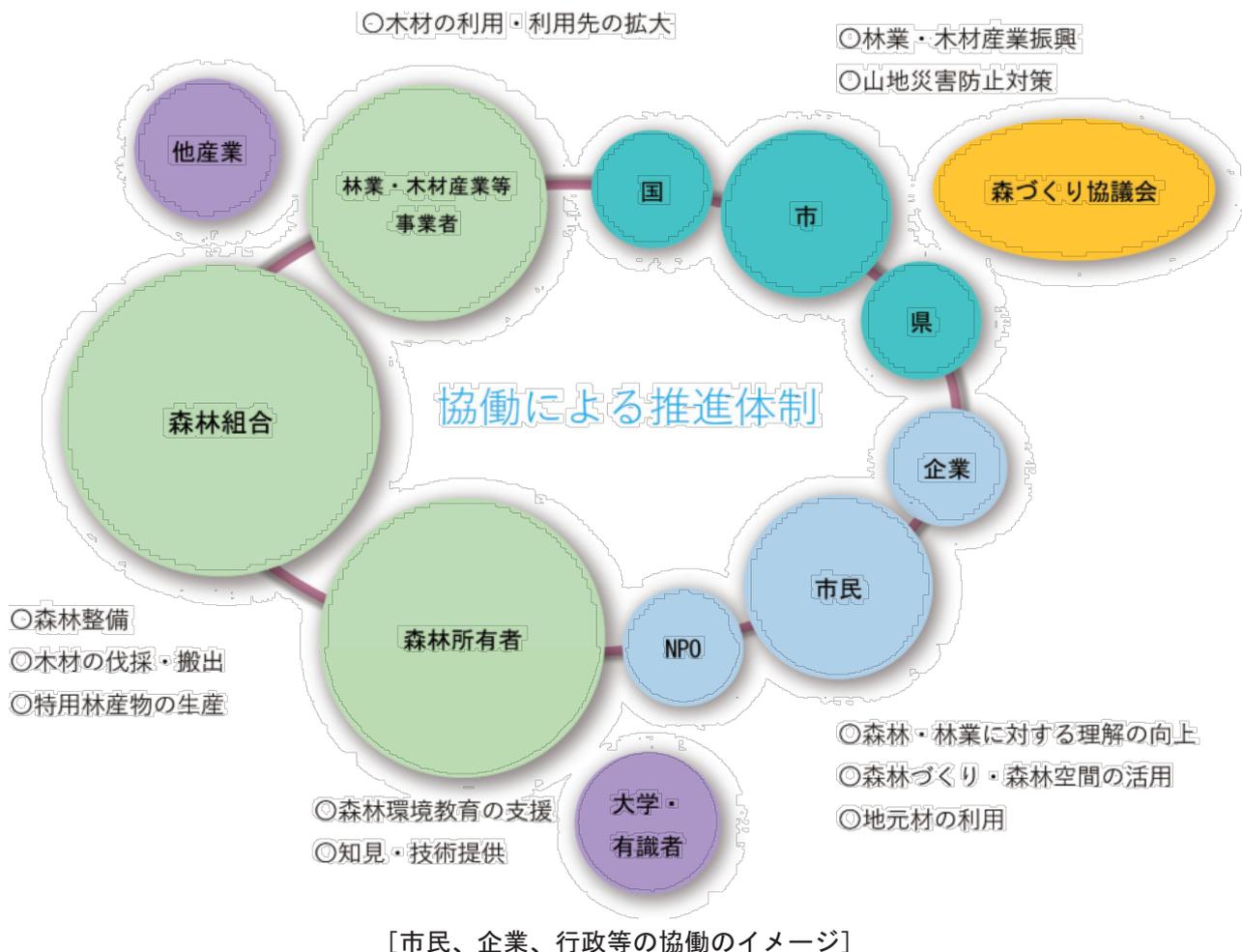


第5章 ビジョンの推進と評価

5-1 ビジョンの推進の考え方

ビジョンに示した個別施策を確実に実行し、100年後の望ましい森林の姿を実現するためには、ビジョン全体の進捗状況の確認、それに基づいたプロジェクトと施策の計画的な実施、施策間の調整に加え、時代の変化や社会の要請に応じた内容の見直し等、計画の推進体制を整備し、適切な対応を行っていく必要があります。

本市の森林・林業が現在抱える様々な課題を改善し、100年後の望ましい森林の姿である「めぐみ・うるおい・やすらぎが共生する 岡崎らしい森林」を実現するためには、森林所有者や森林組合、行政だけではなく、市民や企業等による主体的な取組や、市民や企業と行政との協働による取組を実施していくことが重要です。



1) 庁内推進体制

本市が着実にビジョンを推進していくため、主に個別施策の窓口として示した関係各課との調整を行い、庁内の推進体制を整備することが必要です。

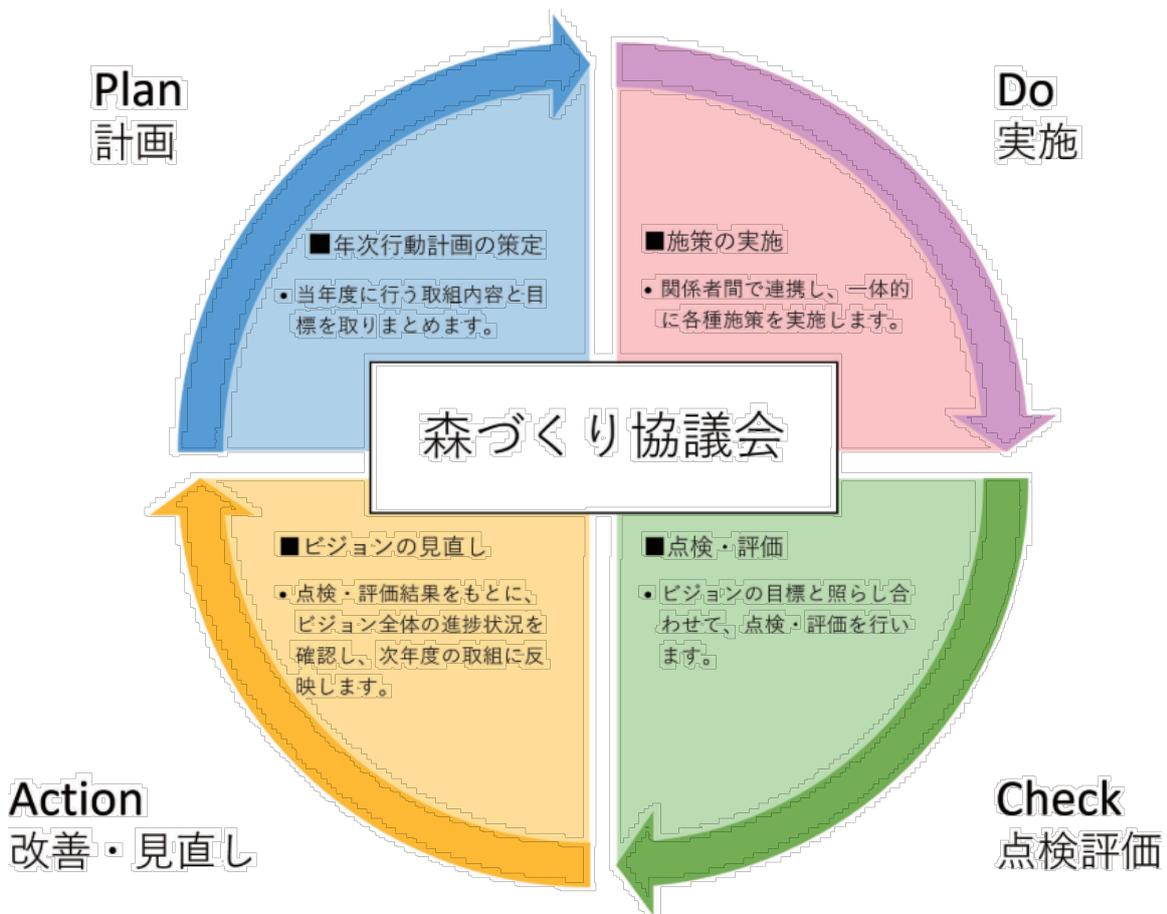
推進体制は、ビジョンに基づく施策・事業の基本方針や重要事項について、庁内の関係各課等による庁内推進組織を構築し、関係者間の連絡調整や、ビジョンに関連して行う施策・事業の総合的、計画的かつ効果的な執行を図ります。

庁内推進体制の構築にあたっては、本市の経済振興部森林課が主体的に行うこととします。

2) ビジョンの進捗管理

ビジョンに基づく各種施策の進捗管理は、「PDCA サイクル」を用います。

PDCA とは、「Plan (計画)」「Do (実施)」「Check (点検・評価)」「Action (見直し)」のことで、この4段階を P→D→C→A の順で適切に繰り返し、森づくり協議会において進捗管理を行い、業務の継続的な改善を図っていきます。



[PDCA サイクルのイメージ]

5-2 個別施策の役割分担

個別施策ごとに、市、森林組合、森林所有者、林業・木材産業等事業者、市民、NPO等、企業、国、県の役割について、中心となって取組む主体を◎、取組に参画する主体を○で示します。

取組内容（主な担当課）	市	森林組合	森林所有者	林業・木材産業等事業者	市民	NPO・企業	国・県
◆個別施策1 森林情報の集積・一元化と活用（緊急）							
①岡崎市版森林簿（仮）の整備と管理・運営							
A 岡崎市版森林簿（仮）の整備（森林課）	◎	○					○
B 管理・運営体制の検討（森林課）	◎	○	○	○		○	○
②森づくり協議会の設置							
A 森づくり協議会の設置（森林課）	◎	○	○	○	○	○	○
◆個別施策2 放置人工林の間伐の推進（緊急）							
A 放置人工林間伐の推進（森林課）	◎	◎	◎	◎			
B 施業方法・管理体制の検討・構築（森林課）	◎	○	○	○		○	○
C 間伐経費に関する補助制度の活用の促進（森林課）	◎	○	○	○			
◆個別施策3 不明瞭な林地境界の解消・明確化（緊急）							
①測量等事業の促進と補助制度の活用の促進							
A 測量の促進と補助制度の活用の促進（森林課）	◎	○	○	○			
B あいち森と緑づくり事業の活用の推進（森林課）	◎	○	○	○			○
②国・県・森林組合や各種団体等との連携							
A リモートセンシングデータの活用（森林課）	◎	○	○	○		○	○
B ICT技術の推進の検討（森林課）	◎	○	○	○			◎
C 森林所有者の林地境界情報の活用（森林課）	◎	○	○	○			○
◆個別施策4 施業の団地化・集約化の推進（緊急）							
①森林経営計画の推進							
A 森林経営計画の推進（森林課）	◎	○	○	○			◎
B 補助制度の活用の推進（森林課）	◎	○	○	○			◎
②森林経営管理制度の推進							
A 森林経営管理制度の推進（森林課）	◎	○	○	○		○	◎
③団地化・集約化状況の管理							
A 団地化・集約化状況の管理（森林課）	○	◎	○	○			

取組内容 (主な担当課)	市	森林組合	森林所有者	林業・木材産業 等事業者	市民	NPO・企業	国・県
◆個別施策 5 路網整備の促進 (緊急)							
A 林道等の整備の促進 (森林課)	◎	○	○	○		○	○
B 既設林道等の維持管理の促進 (森林課)	◎	○	○	○		○	○
C 補助制度活用の推進 (森林課)	◎	○	○	○		○	○
D ICT 技術活用の手法の検討 (森林課)	◎	○	○	○		○	○
◆個別施策 6 森林施業の安全性を確保した高性能林業機械等の導入促進							
①森林施業の機械化の推進							
A 高性能林業機械の導入 (森林課)	◎	○	○	○			○
B 最新機械等の情報収集 (森林課)	◎	○		○		○	○
②高性能林業機械等のレンタル等制度の普及・検討							
A 高性能林業機械レンタル制度の普及・検討 (森林課)	◎	○	○	○			◎
B 高性能林業機械等中古購入支援制度の検討 (森林課)	◎	○	○	○			◎
③森林施業の効率性・安全性の向上							
A 高性能林業機械オペレーターの育成 (森林課)	◎	○	○	○			○
B 安全性確保に関する研修・勉強会等の開催 (森林課)	◎	○	○	○			○
C 安全な森林施業の啓発活動 (森林課)	◎	○	○	○			○
◆個別施策 7 木材製品の利用促進・利用先の拡大							
①木材利用の目標設定							
A 木材利用の目標設定 (森林課)	◎	○	○	○	○	○	○
B 市産材利用の目標設定 (森林課)	◎	○	○	○	○	○	○
②トレーサビリティシステムの構築							
A トレーサビリティシステムの構築検討 (森林課)	◎	○	○	○			○
B トレーサビリティシステムの導入支援 (森林課)	◎	○	○	○			○
③公共施設・公共事業における木材利用の促進							
A 公共施設・公共事業への地元材利用促進 (森林課、他)	◎	○		○			○
B 地元材利用に向けた研究会等の開催 (森林課、他)	◎	○	○	○			○
④民間事業者等における地元材の利用の促進・支援							
A 民間プロジェクトの支援 (森林課)	◎	○	○	○	○	○	○
B 民間施設(非住宅)づくりの支援 (森林課)	◎	○	○	○	○	○	○
C 森林認証制度の取得支援 (森林課)	◎	○	○	○			○
D 額田木の駅プロジェクトの活動支援 (森林課)	◎		○	○			
E 間伐材の搬出補助制度の活用の促進 (森林課)	◎	○	○	○			
F 地元材利用に向けた研究会等の開催 (森林課、他)	◎	○	○	○			○

取組内容（主な担当課）	市	森林組合	森林所有者 等事業者	林業・木材産業 市民	NPO・企業	国・県
◆個別施策 7 木材製品の利用促進・利用先の拡大						
⑤地元材利用先の拡大						
A サプライチェーンの構築（森林課）	◎	○	○	○		○
B 地元材有効利用に関する施策検討（森林課）	◎	○	○	○		○
◆個別施策 8 山地災害への備え						
①国、県及び各種団体等との連携						
A 国・県への働きかけ（森林課、防災課、河川課）	◎				◎	◎
B 国・県等との連携（森林課、防災課、河川課）	◎				◎	◎
C 公民連携体制の構築（森林課、防災課）	◎	○	○	○	○	○
②森林整備事業の推進						
A 防災・減災対策推進事業との連携（森林課、防災課）	◎					◎
B 倒木災害未然防止対策事業の推進（森林課、防災課）	◎	○	○	○		◎
◆個別施策 9 緑のダム機能の向上						
A モデル林の選定（森林課、環境政策課）	◎			○	○	○
B 実験施設の設置（森林課、環境政策課）	◎			○	○	○
C 調査実施・検証（森林課、環境政策課）	◎			○	○	○
D 調査結果・モデル林の活用（森林課、環境政策課）	◎			○	○	○
◆個別施策 10 森林の適切な管理・保全						
①森林の管理・保全に関する制度の普及啓発と運用						
A 市民等への普及啓発（森林課、環境政策課）	◎					◎
B 保安林制度の有効活用の推進（森林課）	◎					◎
C 林地開発許可制度の運用（森林課、環境政策課）	◎					◎
②公有林の適切な管理						
A 市有林・教育林整備計画の作成（森林課）	◎					○
B 財産区・模範造林組合等との連携（森林課）	◎	○	○	○		○
C 民有林有効利用の指針・取組検討（森林課）	◎			○		○

取組内容 (主な担当課)	市	森林組合	森林所有者 林業・木材産業 等事業者	市民	NPO・企業	国・県
◆個別施策 11 野生動植物の保護						
A 野生生物の生息・生育環境の保全 (森林課、環境政策課、動物総合センター)	◎	○	○	○	○	○
B 人為的改変の軽減 (森林課、環境政策課)	◎		○			○
C 自然環境保全条例の活用 (森林課、環境政策課)	◎			○	○	○
D 希少野生動植物調査等の実施 (森林課、環境政策課)	◎					○
◆個別施策 12 多様な森林づくりの推進						
①人工林 (スギ・ヒノキ)						
A 森林経営管理制度の活用 (森林課)	◎	◎	◎	○	○	○
B あいち森と緑づくり事業の推進 (森林課)	◎	◎	◎	◎	○	◎
C 長伐期施業の導入支援 (森林課)	◎	○	○	○		○
D 小規模林業の経営モデル検討 (森林課)	◎	○	○	○		○
②人工林 (スギ・ヒノキ以外)						
A 特用林産物の収益構造検討 (森林課)	◎			○		◎
③針広混交林化						
A 森林経営管理制度の活用 (森林課)	◎	○	○	○		○
④天然林化						
A 整備方法の検討 (森林課、環境政策課)	◎	○	○	○	○	○
B モデル林整備とデータの収集 (森林課、環境政策課)	◎				○	○
C 天然林推奨地の選定と天然林化の検討 (森林課、環境政策課)	◎				○	○
D マツ林の現状把握と天然林化の検討 (森林課、環境政策課)	◎	○	○	○		○
⑤里山林						
A 学校教育との連携と森林サービス産業の検討 (森林課、環境政策課)	◎		○		○	○
B 里山林整備事業による有効活用 (森林課、環境政策課)	◎		○		○	◎

取組内容 (主な担当課)	市	森林組合	森林所有者 等事業者	林業・木材産業	市民	NPO・企業	国・県
◆個別施策 13 森林被害対策の推進							
①鳥獣被害対策							
A 生息数等の把握と目標個体数の維持 (森林課、農務課、環境政策課)	◎						◎
B 有害鳥獣との棲み分け検討 (森林課、農務課)	◎						◎
C 補助制度活用の促進 (森林課、農務課)	◎	○				○	◎
②森林病虫害対策							
A 県、森林組合等との情報共有 (森林課)	◎	○	○	○	○		○
B 森林所有者への情報発信 (森林課、廃棄物対策課)	◎		○				◎
③自然災害被害対策							
A 林野火災防止の普及啓発活動 (森林課、防災課、消防本部予防課)	◎				○	◎	◎
B 森林保険制度の普及啓発 (森林課)	◎					○	○
◆個別施策 14 森林環境教育の推進							
A 環境基本計画等と連携した、段階的な環境教育の推進 (森林課、環境政策課、教育委員会学校指導課)	◎			○	○	○	○
B 意識啓発講座・イベント等の実施 (森林課、環境政策課)	◎			○	○	○	○
C 森林教育の企業等との公民連携 (森林課、環境政策課)	◎			○	○	◎	○
D 民間団体、学生等の活動支援 (森林課、環境政策課)	◎			○	○	○	
◆個別施策 15 市民・企業等の森林づくり・森林空間の活用の推進							
A 公民連携による連携づくり (森林課、環境政策課、上下水道局経営管理課)	◎	○	○	○	○	◎	○
B 新たな市場機会の創出 (森林課)	◎		○		○	◎	○
C 緑の募金活動の推進 (森林課)	◎	○		○	○		○
D 職員研修等による森林利活用 (森林課、環境政策課)	◎		○		○	○	○
E 表彰制度の検討 (森林課)	◎	○		○	○	○	○
F インターネット、庁内掲示板の活用 (森林課、環境政策課)	◎	○		○	○	○	○

取組内容 (主な担当課)	市	森林組合	森林所有者 等事業者	林業・木材産業	市民	NPO・企業	国・県
◆個別施策 16 森林づくりに関する情報の整備と発信							
①森林所有者向け情報の整備と発信							
A インターネットや民間団体の活用 (森林課)	◎	○	○	○	○	○	
B 死亡手続き案内一覧への案内記載 (森林課)	◎						
②市民・企業向け情報の整備と発信							
A 産学官連携による情報の整備と発信 (森林課、環境政策課)	◎			○	○	○	○
B 情報発信手段としてインターネット活用検討 (森林課)	◎			○	○	○	○
◆個別施策 17 所有森林を活用する意識の向上							
A 森林経営等の説明会の実施 (森林課)	◎	○	◎	○			○
B アンケート・面談の実施 (森林課)	◎	○	◎	○			○
C 民有林経営モデルの提案 (森林課)	◎	○	◎	○			○
D 相談・指導窓口としての民間団体等の活用 (森林課)	○	◎	○	◎			
E 表彰制度の検討 (森林課)	◎	○	○	○			○
◆個別施策 18 林業の担い手の育成・確保							
①新規就労者に関する支援等							
A 森林行政等についての説明会 (森林課、商工労政課)	◎	○	○	○		◎	◎
B 自伐に関する働き方の支援 (森林課)	◎	○	○	○			○
C 多様な人材の活用・育成の推進 (森林課、商工労政課)	◎	○	○	○		◎	◎
D 担い手確保のきっかけから就労までの推進・支援 (森林課、商工労政課)	◎	○	○	○	○	○	
②既存就労者に関する支援等							
A 継続的な就労支援 (森林課)	◎	○	○	○		○	○
B 後継者候補への啓発・支援 (森林課)	◎	○	○	○		○	○
③木材利用人材の育成							
A 木造建築教育講習会開催の検討 (森林課、商工労政課)	◎			○			◎
B 地域材教育活動支援の検討 (森林課、商工労政課)	◎			○		○	◎
C 流通コーディネーター育成活動支援の検討 (森林課、商工労政課)	◎			○			◎

5-3 関係者に期待する役割

前節の役割分担の表を踏まえ、今後の本市の森林づくりを進める上で、行政と同等に重要な働きを担う森林組合、森林所有者（川上側）、林業・木材産業事業者、市民、NPO・企業（川中・下側）について、それぞれに期待する主な役割を示します。

■ 森林組合

- 林業施業・森林経営（間伐・木材生産・林地境界の確認作業等）の実施者となる。
- 森林施業や木材の伐採・搬出作業の効率化に取り組み、組合員（森林所有者）への利益還元に努める。
- 森林整備の中核的担い手として、提案型施業の実施等により、施業の集約化・団地化を推進する。
- 職員の資格取得や研修受講を推進し、安全な施業を担う優秀な人材の育成を図る。
- 組合員への情報提供や森林・林業に関する普及啓発活動の実施により、森林所有者の森林を活用する意欲の向上を図る。

■ 森林所有者

- 森林の持つ様々なはたらきを理解することにより、森林は単なる私有財産ではなく、市民の共有財産であるという認識を持ち、所有する森林を活用し、森林の多面的機能が十分に発揮されるように、森林組合等と協力し、積極的に森林施業・森林管理を推進する。

■ 林業・木材産業事業者

- 森林組合と同様に、森林所有者から森林施業を受託する森林施業・森林経営の実施者として、効率化に取り組み、利益の還元に努める。（林業事業者）
- 木材需要を高めるために、消費者ニーズの把握や、製品のデザイン性の向上、新製品の開発等、木材使用の推進と利用先の拡大を図る。（木材産業関係者）

■ 市民

- 普段の生活の中で森林が与えてくれる恩恵を正しく認識し、自分たちにできることから積極的に森林づくりに参加する。

■ 企業

- 社会貢献としての森林整備活動への参加や、社員の福利厚生の一貫として、森林づくり・森林空間の活用を図る。

5-4 個別施策の推進期間と目標

個別施策の推進期間と目標とする指標のうち、定量的に示すことができる項目について以下に整理します。

[計画の推進期間と目標に定めた指標]

個別施策	年					指標
	2010	2020	2030	2040	2110	
① 森林情報の集積・一元化と活用（緊急）		2022年導入・運用				岡崎市版森林簿（仮）の整備 岡崎市版森林簿（仮）の管理・運用
② 放置人工林の間伐の推進（緊急）				★		放置人工林を含む地番の間伐面積
③ 不明瞭な林地境界の解消・明確化（緊急）						林地境界確定済み面積
④ 施業の団地化・集約化の推進（緊急）						意向調査実施済み面積 団地化済み面積
⑤ 路網整備の促進（緊急）						基幹路網（林道）の総延長
⑥ 森林施業の安全性を確保した 高性能林業機械等の導入促進						高性能林業機械保有台数
⑦ 木材製品の利用促進・利用先の拡大		2022年運用等				木材利用の目標設定 トレーサビリティ導入支援 サプライチェーン構築 研究会等の実施回数 地域商社設立
⑧ 山地災害への備え						締結した協定数
⑨ 緑のダム機能の向上						モデル林の選定 調査方法の検討 施設の設置
⑩ 森林の適切な管理・保全						林地開発許可件数と面積 市有林の整備実績面積
⑪ 野生動植物の保護				★		岡崎市版レッドデータリストの改訂
⑫ 多様な森林づくりの推進						人工林面積 針広混交林面積 天然林面積 里山林面積
⑬ 森林被害対策の推進		2022年				ニホンジカ捕獲数 松くい虫被害と防除実績 カシノナガキクイムシ被害と防除実績
⑭ 森林環境教育の推進				★		自然体験・学習プログラム参加者
⑮ 市民・企業等の森林づくり ・森林空間の活用の推進				★		連携した数
⑯ 森林づくりに関する情報の整備と発信		2022年運用				森林所有者等向けHP作成 森林所有者変更時の案内文書発送 市民・企業向けHP・SNSの作成
⑰ 所有森林を活用する意識の向上				★		森林活用意識の高い森林所有者割合
⑱ 林業の担い手の育成・確保				★		林業経営体の総就業者数

★ 目標の再検討
→ 運用